

総合計画市民検討協議会 第6回報告書

(文化・学習部会)

| | | | | | |
|----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-------|--|
| 記録者 | 斎藤 麻美 | 場所 | 市役所北庁舎第1～3会議室 | | |
| 開催日時 | 平成24年4月14日(土) 午前9時30分～正午 | | | | |
| 出席者 (11名) | 安藤 晴子 | 小野澤 せつ子 | 齊藤 千穂 | 酒井 千香 | |
| | 内藤 まり | 山内 啓司 | | | |
| | 大沢 直樹 | 國分 大樹 | 小柳 淳一 | 斎藤 麻美 | |
| | 原田 賢 | | | | |
| 傍聴者 | なし | | | | |

| | |
|-------------|--------------------------|
| 基本目標 | Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり (文化・学習) |
| 基本施策 | 1 人権と平和の尊重 |

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

- 市民一人ひとりが、人権・平和への意識を高められるまち
 - ・啓発活動を通して、人権や平和を身近に考えられる機会を増やします。
 - ・各種の人権問題に対する正しい知識を身につけます。
 - ・お互いの個性を尊重し、誰もが住みやすいまちを目指します。
- 助けを必要としている人へ寄り添えるようなまち
 - ・相談窓口を整備し、相談に対して親身に適切な対応をします。
 - ・周りの人のちょっとした変化に気づき、手を差し伸べられるようになります。

主な課題

- 1) 人権や平和に対する意識不足**
 - ・日常の中で、人権や平和について考える機会が少ない。
 - ・平和であることが当たり前となっている人が多く、関心が低い。
- 2) 各種相談窓口の認知不足**
 - ・各種の人権問題(児童虐待、いじめ、DVなど)に対する対応窓口を知らない。
 - ・困っている人が身近にいても、案内できない。
- 3) 行政対応の難しさ**
 - ・各種人権問題について、発生時の対処などは、マニュアル化され、対応されているが、防止策や相談についての啓発活動が弱い。
 - ・相談に来られない人を待つ(受け身)のではなく、問題を掘り起こさなければならない。
- 4) 施設の整備とソフト面の強化**
 - ・開かれた施設を目指し、市民にとって居場所となれるような空間づくりが必要。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 人権や平和に対する意識を高める

- ・「人権」や「平和」をテーマとしたイベントへ参加し、一人ひとりが考える時間を持つ。

2) 周りの人への関心を高め、変化に気づく

- ・各種問題を抱えて悩んでいる人に対し、相談窓口等の案内をする。
- ・コミュニティの力を発揮し、各種の悩みからおきてくる孤立を防ぐ。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 啓発活動の普及

- ・市民が興味や関心を持てる「平和」や「人権」をテーマとした規模の大きなイベントを開催する。
- ・人権問題を未然に防止するための策が必要。

2) 人権問題についての相談窓口の充実

- ・一人で悩んでいる人を窓口へ案内するには、語りかけるなどの工夫が必要。
- ・「入りづらい、行きづらい、相談しづらい」の解消。
- ・デリケートな問題であり、認知度を高めることだけでなく、多くの問題の解決に努める。

その他 提案事項

特になし

事務局への連絡事項

特になし

総合計画市民検討協議会 第6回報告書

(文化・学習部会)

| | | | | |
|----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-------|
| 記録者 | 斎藤 麻美 | 場所 | 市役所北庁舎第1～3会議室 | |
| 開催日時 | 平成24年4月14日(土) 午前9時30分～正午 | | | |
| 出席者 (11名) | 安藤 晴子 | 小野澤 せつ子 | 齊藤 千穂 | 酒井 千香 |
| | 内藤 まり | 山内 啓司 | | |
| | 大沢 直樹 | 國分 大樹 | 小柳 淳一 | 斎藤 麻美 |
| | 原田 賢 | | | |
| 傍聴者 | なし | | | |

| | |
|-------------|--------------------------|
| 基本目標 | Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり (文化・学習) |
| 基本施策 | 2 男女共同参画の拡大 |

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

- 男女問わずみんなで社会問題を解決していけるまち
- 男女共同参画について一人ひとりが自覚を持ち、積極的に変えていこうと働きかけるまち
- お互いを理解し合い、支え合うまち

主な課題

- 1) 根強い役割分担意識**
 - ・性別による役割分担意識が、未だに存在する。
- 2) あえて女性目線で事象をみることの必要性**
 - ・社会における様々な事象が男性目線で見られているように感じる。
- 3) 女性が社会に対して発言できる環境、社会づくり**
 - ・肩書きのある女性しか発言ができないような雰囲気がある。
 - ・社会問題は、男女関係なく「市民の発言によってまちを変える」という意識が必要。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- 1) 女性の積極的な参加**
 - ・会議や協議会へ女性が積極的に参加することにより、幅広い意見が生まれる。

2) 男性目線で見えた男女共同参画

- ・これから拡大していくためには、男性の力も必要である。

3) 意識の改革

- ・男女がともに支え合い、行政とともに府中をよりよいまちにしていこうとする意識が大切。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 女性が活躍できる場を増やす

- ・社会活動において、女性が参加しやすい環境を整える。
- ・女性の意見を吸い上げ、スポットを当てる。
- ・仕事を持たない女性が発言でき、輝ける（評価される）場をつくる。
- ・女性でも参加したいと思える会議運営をする。

2) 市民主体のまちづくりを

- ・男女に関係なく市民が率先して発言や行動ができる場を増やす。
- ・市民に求められていることを、行政は常に把握しておく必要がある。

その他 意見

- 市民検討協議会のような、市民と行政が同席する会議は有意義であり、市民ニーズを把握するためには、有効な手段であると言える。

事務局への連絡事項

特になし

総合計画市民検討協議会 第6回報告書

(文化・学習部会)

| | | | | | |
|----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-------|--|
| 記録者 | 斎藤 麻美 | 場所 | 市役所北庁舎第1～3会議室 | | |
| 開催日時 | 平成24年4月14日(土) 午前9時30分～正午 | | | | |
| 出席者 (11名) | 安藤 晴子 | 小野澤 せつ子 | 齊藤 千穂 | 酒井 千香 | |
| | 内藤 まり | 山内 啓司 | | | |
| | 大沢 直樹 | 國分 大樹 | 小柳 淳一 | 斎藤 麻美 | |
| | 原田 賢 | | | | |
| 傍聴者 | なし | | | | |

| | |
|--|--------------------------|
| 基本目標 | Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり (文化・学習) |
| 基本施策 | 9 国際化と都市間交流の推進 |
| めざすまちの姿(平成33年のまちの姿) | |
| <p>○多様な価値観が共存できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な都市交流を通して、相互理解を深める。 ・価値観や文化の違いを認識することにより、国際的感覚を養うとともに、自らの視野も広げる。 <p>○姉妹都市、友好都市と府中市の、共なる発展</p> | |
| 主な課題 | |
| <p>○姉妹都市制度、友好都市制度の認知不足。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の認知不足に加えて、位置づけや、目的も曖昧である。 ・交流イベント等の周知が不足しており、交流の機会得ることが難しい。 <p>○府中で暮らす外国人との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が増えることでの問題はないか・・・? ・国際交流サロンが、「交流」の場としてより活用されるか。 | |

| |
|---|
| 役割分担の考え方 |
| <p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <p>○積極的な交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化や価値観の違いを知る機会を、積極的に活用する。 ・国際交流＝価値観の交流であり、異なる価値感を受け入れる意識を持つ。 |

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○継続的な交流を行う

- ・佐久穂町での植樹によるカーボンオフセット事業など、現地へ赴き、世代を超えた幅広い交流につながる事業を行う。
- ・交流都市の物産販売などを通じて、相乗効果を図る。

○市民事業を後押しするような施策をおこなう。

- ・東京外国語大学とのつながりの強化や、各種団体との連携を結ぶことにより、市民が多方面との交流が図れるよう努める。

その他 意見

- 姉妹都市のアンテナショップなどを設置し、交流への関心を高める。

事務局への連絡事項

特になし